

除雪等業務共同体試行要領

(平成 26 年 8 月 25 日 26 建政技第 137 号)

(目的)

第 1 条 この要領は、「除雪等委託業務に係る施工体制確認型契約方式試行要領（平成 26 年 8 月 25 日付け 26 建政技第 137 号）」（以下「試行要領」という。）における除雪等業務共同体（以下「除雪共同体」という。）の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(除雪共同体の運営形態)

第 2 条 除雪共同体の運営形態は、各構成員が対等の立場で一体となって「試行要領」に定める車道除雪、歩道除雪及び凍結防止剤散布業務（以下「除雪等業務」という。）を遂行する共同遂行方式とし、分担業務型、出資比率型のいずれかの形態によるものとする。

(構成員数)

第 3 条 除雪共同体の構成員数は、制限を設けない。

(構成員の組み合わせ及び要件)

第 4 条 除雪共同体の構成員は、次の各号の要件を満たす者による組み合わせとする。

- 一 試行要領第 4 第 2 項（1）から（6）の要件を満たしていること。
- 二 除雪共同体の代表者は法人とし、他の構成員は法人又は法人以外の者による組み合わせとする。

(出資比率)

第 5 条 各構成員の出資比率を設ける場合は、構成員数での均等に除した比率の 10 分の 6 以上とする。また、代表者の出資比率が構成員中最大とする。

(代表者)

第 6 条 代表者は、除雪共同体を管理統括するものとする。

(結成方法)

第 7 条 第 4 条の要件を満たす者による自主結成とする。

(資格申請)

第 8 条 除雪共同体が施工体制の提案に参加しようとする場合は、次に定める書類を知事に提出するものとする。なお、構成員に変更があった場合は、その都度変更申請書及び変更協定書を知事に提出し、承認を受けるものとする。

- 一 除雪等業務共同体入札参加資格申請書（様式 1－1）
- 二 除雪等業務共同体協定書（様式 2－1 又は様式 2－2）

三 除雪等業務共同体入札参加資格申請の審査関係書類

ア 建設工事等入札参加資格を有しない者にあつては、試行要領第3（1）、（5）に掲示された要件を満たすことを誓約する誓約書（様式3）

イ 試行要領第3（4）に掲示された要件を証明する書類（全構成員の納税証明書の写）

（除雪共同体の入札参加資格）

第8条の2 除雪等業務に係る施工体制確認型契約方式への除雪共同体の入札参加資格については、第4条第1項の各号及び試行要領第3に適合しているかを審査のうえ、適当と認めたときは発注機関の長が付与（様式1－2）する。

（緊急時連絡体制表の提出）

第9条 契約除雪共同体は、委託契約締結後、すみやかに除雪共同体の緊急時連絡体制表（任意様式）を提出しなければならない。

附 則

1 本要領は、平成26年8月25日から施行する。